

令和4年度第5回育親中学校ブロック協議会 議事録要旨

■日時

令和5年1月12日(木)午後7:00～午後8:30

■会場

育親中学校 1階 視聴覚室

■議事

1 開会

2 前回ブロック協議会以降の取組の進捗報告及び今後の取組について

3 閉会

■意見交換等発言内容

座長 (教育総務課長)	次第に沿い、前回ブロック協議会以降の取組の進捗報告及び今後の取組について事務局から説明いただきたい。 <事務局説明> ・資料に基づき令和4年9月28日「亀岡市立小学校設置条例等の一部を改正する条例」の議案議決以降の経過や育親学園の開校に向けた調整会議の開催状況等について説明した。
座長	事務局からの説明について、何か質問・意見があればお願いしたい。
委員	通学方法は、令和5年度中に決定したルートを以後引き続き使用していくということか。新校舎の完成で再度通学ルートを見直すことはあるのか。また、校舎設計費等の予算が12月議会で議決されているが学校コンセプトは設計に反映されるのか。
事務局	原則的なルートは、令和5年度に決定した以降大きく変更する予定はない。予算は12月に議決いただいたが、コンセプトは今後進めていく新校舎設計の仕様書に反映していくよう検討する予定である。
委員	設計にコンセプトを取り入れることができるということか。
事務局	現在、プロポーザル方式による業者選定を想定している。プロポーザルを実施する際にコンセプト等を条件として仕様書に盛り込むことで、事業者からはそのコン

	セプトを踏まえた提案がなされるものと考えており、設計内容にはコンセプトが反映されることとなる。
委員	各グループのこの間の進捗状況を住民へ周知するため広報紙を配ってはどうか。
事務局	配布に向けて準備を進めるので御協力いただきたい。
委員	PTA の次年度の役員が決まる時期であり、規約なども次年度役員に引き継いでいかなければならない。育親学園の開校に向け様々な調整が必要かと思うが令和5年度の PTA 役員と学校とで調整いただきたいという引継で構わないか。
事務局	4校のPTA組織が一つになるということは間違いないが、育親学園のPTAは令和6年度からスタートすることになる。準備は必要であるが育親学園のPTAに関する事項としては令和6年度に総会を開き新たな学校の役員が決定していく事項と考える。
委員	誰が主導すればいいのか。相談はどこを頼りにしていけばいいか。
事務局	相談は、社会教育課でよい。今の学校のPTAに関する整理は、4校の PTA がそれぞれ考えていくのが適切だと考えている。別院中学校と南桑中学校を例にあげると編入後の PTA に関しては両校のPTAが一緒になって整理してきた。必要に応じ社会教育課も同席するので、まずはそれぞれの PTA がどのように考えているのかを整理した上で話し合いに臨んでももらえればと考えている。
委員	民生委員や自治会長と話をする機会があり、調整会議等の進捗を共有したところ、通学方法に関する基準が現実的に厳しいのではないかと心配の声があった。例えば、畑野町からのスクールバスに本梅町の児童と一緒に乗車することなど検討できないか。青野小学校区ではもっと距離が遠い児童もいると思う。中学生の自転車通学が可能な地域などがはっきりしないと自転車の購入にも影響するとの意見もある。また、自転車通学の生徒と徒歩通学の児童が同じ通学路ということに対して安全面を心配する声もあった。
事務局	スクールバスを配備する通学距離の基準を小学校は原則4km と定めている。利用範囲は単純に距離だけで線引きすることは考えておらず、現在、課題を抽出した上でどのようなルールとするのかの検討を進めている。現在、自転車通学している地域は同様に自転車通学を想定している。通学方法に関しては、調整会議の通学・施設グループでも同様の御意見をいただいております。検討課題となっている。

委員	今の基準があり、全ての学校のことを考えると一律に新たな基準を設けることが困難なことは想像できる。また、なんとか柔軟なルールを定めることができないかと事務局が苦慮いただいていることもよくわかる。そのような中で PTA に細やかに説明し、しっかりと合意形成していくことが大切だと思う。基準の一点張りで線引きするなど納得感が得られない進め方は、折角のより良い学校づくりという取組に水を差すことになりかねない。例えばふるさとバスの利用も一案とする等検討できないかと思う。
事務局	いただいた御意見も含め十分に配慮しながら検討していきたい。これまでの会議で通学時の安全対策等に地域住民も協力していくという声もいただいていた。バスを配備するという方法以外にも地域の御協力をいただきながら対応する方法等検討していきたいと考えている。
委員	実際に自宅から育親中学校までを自分の子どもとともに歩いてみたが、幼い子どもは少し辛いのではないかと感じた。新たな横断歩道や信号の設置など安全対策も検討していただきたい。
事務局	育親中学校の前の交差点については自治会からの要望もあり、警察において信号の設置を検討していると聞いている。市教育委員会としても安全な通学路の確保を目指して取組を進めていく。
委員	通学路について画一的なルールではなく、みんなが感情的に納得できるルールづくりをすることはできないか。
事務局	十分に配慮はしていくが、原則的なルールでもあり慎重に検討していきたいと考えている。
委員	校歌について、地域にゆかりのある専門家に依頼することを検討しているようだがそのような人材の候補はいるのか。また、1～9年生が同じ歌を歌うことになるので、個人的には高学年に合わせた校歌で低学年は成長するにつれてその意味を理解していけるようなものがふさわしいのではないかとと思っている。
事務局	調整会議のコンセプト検討グループでは何名かの候補者について既に御提案をいただいている。どなたに依頼していくかなどは現在確定していないが、今後候補者の選定作業などを予定している。
委員	前期課程と後期課程の学年分けはどのように考えているか。
事務局	現在、ブロック制(学年分け)をどのようにするかの議論を重ねている。京都大原学院のような4・3・2制は一つの参考となる。一方で小学校と中学校のように6・

	3制とした教育活動も多い。内容により6・3制と4・5制を組み合わせる方法なども検討している。いずれにしても育親学園の特徴を十分に活かせるブロック制(学年分け)にしていくことが何よりも大切であり、その実現に向け取り組んでいきたいと考えている。
委員	通学路について、これまでのルールがあることは一定理解できるが、新たな学校設置に伴い通学に関しても育親モデルを新たに作るつもりで取り組んでいくという考え方も検討してみてはどうか。例えば、7年生は下級生と徒歩通学をするなど既存の考え方に囚われない新たな通学方法も考えられる。年度替わりでブロック協議会委員も人が変わることが想定されるが、それが原因で取組が停滞することがあってはならない。自分たちもしっかりと引継をしていくつもりはしているが、例えば自治会代表として自治会長以外がブロック協議会委員を務めることは可能であるか。
事務局	通学方法に関しては、慎重に検討していく。規約上必ずしも自治会長でなければならないということはなく、自治会で合意形成されているのであれば他の方が代表として委員を務めることも可能である。それぞれの団体で話し合っていたきたいと考えている。また、取組についても年度内に一定のところまで到達させるつもりで引き続き取り組んでいきたいと考えている。
委員	閉校後の3小学校の使用方法はどうなるのか。現在は、放課後に子どもがボール遊びをするなど交流の場として利用していたり、社会体育等で保護者利用などもあるので教えてもらいたい。
事務局	元学校施設ということで当面の間は市教育委員会が管理していくこととなることを想定している。今年度末に閉校予定の別院中学校は、跡地利用が決まるまではこれまでのように社会体育等で利用してもらえるよう制度化していくことも現在考えている。
委員	これまで学校に提出していた社会体育の利用申請は、どこに提出すればいいのか。
事務局	市教育委員会に直接提出していただくことを想定している。
座長	意見も出尽くしたようなので以上で本日の会議を終了する。